

令和5年度採用群馬県公立学校教員募集要項

『はばたく群馬の未来を築け』

～群馬県が求める教員像～ (群馬県教員育成指標より)

1 社会人としての優れた識見を有する教員

- 広く豊かな教養を身に付け、社会人として適切に判断して行動することができる。
- 高い倫理観と規範意識を備え、児童生徒の鑑(手本)となる言動をとることができる。
- 自らの職責を自覚し、責任をもって職務を遂行することができる。

2 幅広い視野と高い専門性を有する教員

- 教科等に関する専門的な知識や技能を有し、主体的・対話的で深い学びにより、群馬の子供たちに「たくましく生きる力」を育むことができる。
- 情報化やグローバル化など社会の変化をとらえ、専門性を高めるために日々努力し、学び続けることができる。
- 児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、一人一人の多様性を尊重し、その可能性を最大限に伸ばすとともに、共生社会の形成を目指すことができる。
- 学校教育目標の実現に向けて、保護者や地域の思いや願いを生かしながら、組織的・計画的に教育活動を行うことができる。

3 豊かな人間性とコミュニケーション能力を有する教員

- 教育的愛情と指導への情熱をもち、多様な考えや特性を認めながら児童生徒の可能性を伸ばすことができる。
- 組織の一員としての自覚をもって連携・協力するとともに、互いに高め合うことができる。
- 郷土の歴史や文化、生活等について理解し、保護者や地域、関係機関等と連携・協働することができる。

新型コロナウイルス感染症対策による教員採用試験に関する変更点等は、群馬県教育委員会HPに情報を掲載しますので、随時御確認ください。

I 募集(出願)区分及び採用予定数

募集区分	出願区分	採用予定数 (特別選考を含む)
1 小学校・中学校教員	A 小学校教員	330名
	B 中学校教員 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	

募集区分	採用予定数 (特別選考を含む)
2 高等学校教員 国語、地理歴史(日本史、世界史、地理)、公民(政治・経済)、数学、理科(物理、化学、生物)、 芸術(音楽、美術)、保健体育、福祉、情報、農業、工業(機械、電気・電子・情報)、商業、家庭、英語	55名
3 特別支援学校教員	50名
4 養護教員(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)	25名

※障害者については、上記の採用予定数の他に5名程度募集します。

※「1 小学校・中学校教員」及び「4 養護教員」については、採用予定数に若干名を加える場合があります。

II 出願資格及び選考区分

1 出願資格

「1 小学校・中学校教員」及び「2 高等学校教員」については、次の(1)、(2)及び(3)に該当する人、「3 特別支援学校教員」については、次の(1)、(2)、(3)及び(4)に該当する人、「4 養護教員」については、次の(1)、(2)及び(5)に該当する人が出願できます。

- (1) 昭和38年4月2日以降に生まれた人
- (2) 地方公務員法第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない人

- (3) 教育職員免許法に規定する小学校、中学校（該当教科）又は高等学校（該当教科）教諭普通免許状を有する人（令和5年3月31日までに取得見込みの人を含む。）なお、高等学校「福祉」を受験する人は、本県で高等学校教員として募集する教科又は特別支援学校教諭普通免許状を有する人（令和5年3月31日までに取得見込みの人を含む。）また、高等学校「地理歴史」又は「公民」に出願する場合には、地理歴史と公民の両方の免許状を有することが望ましい。（いずれか一方の免許状のみ有する人は、採用後5年以内に所有しないもう一方の免許状を取得すること。なお、これに該当する人が合格した場合、免許状取得に係る誓約書を提出するものとする。）
- (4) 教育職員免許法に規定する特別支援学校（盲・ろう・養護学校を含む。）教諭普通免許状を有する人（令和5年3月31日までに取得見込みの人を含む。）
- (5) 教育職員免許法に規定する養護教諭普通免許状を有する人（令和5年3月31日までに取得見込みの人を含む。）
 なお、保健師資格を基に養護教諭普通免許状を取得しようとする人が、令和5年3月末に国家試験に合格となる場合は、令和5年3月31日までに養護教諭普通免許状を取得できないため、出願できません。

2 選考区分

選考区分には、「一般選考」と「特別選考」（注1）があり、要項Ⅱ1「出願資格」及び個別の出願条件をともに満たすことによって特別選考での出願ができます。

(1) 選考区分と出願条件

選考区分	出 願 条 件
一 般 選 考	要項Ⅱ1「出願資格」を満たしていれば出願できます。
特 別 選 考	<p>①募集区分1のB（中学校教員）又は2（高等学校教員）の人</p> <p>②<u>高等学校卒業後に、以下のいずれかに該当する人（ただし、実績は平成24年4月1日以降のものとする。）</u></p> <p>ア 競技実績（<u>正選手として登録された人</u>に限ります。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際規模の競技会（オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア大会等）に<u>日本代表</u>として出場した競技者 ○全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらに準ずる大会）で、<u>4位以上の実績</u>を収めた競技者 <p>イ 指導実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際規模の競技会（オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア大会等）に<u>日本代表</u>として出場した競技者を、その大会の出場に際して直接指導した人（複数年） ○全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本学生選手権大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会等）で、<u>8位以上の実績</u>を収めた競技者を、その大会の出場に際して直接指導した人（複数年） <p>③対象となる競技種目については、以下のものとします。（また、下線の種目は高等学校の受験者のみ対象とします。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、自転車、バスケットボール、レスリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、ラグビーフットボール、山岳、野球、カヌー、アーチェリー、空手道、スケート、スキー、なぎなた、ダンス、少林拳法</p> </div>
英 語 科 教 員 特 別 選 考	<p>①募集区分1のB（中学校教員）又は2（高等学校教員）において教科が英語の人</p> <p>②以下のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実用英語技能検定（（公財）日本英語検定協会）<u>1級</u>合格者 ○TOEFL（国際教育交換協議会）<u>iBT100点</u>以上取得者 ○TOEIC（（一財）国際ビジネスコミュニケーション協会）<u>900点</u>以上取得者 <p>ただし、TOEFL及びTOEICについては、令和2年7月以降に取得している人</p>
社 会 人 特 別 選 考	<p>①現に民間企業又は官公庁等の正規職員（ただし、いずれも教育に関する事業を除く。）として引き続き勤務し、令和5年3月31日の時点でその在職期間が5年以上であり、出願する教科等に関する高度の専門的な知識もしくは技能、又は勤務経験等を通して身に付けた優れた経営的能力を有する人</p> <p>②募集区分2（高等学校教員）において教科が情報、農業、工業、商業に出願する人については、特別免許状（注2）の取得条件を満たす人であれば、要項Ⅱ1(3)の出願資格は問いません。</p>
障 害 者 特 別 選 考	①身体障害者手帳（1～6級）、療育手帳（A、B）、精神障害者保健福祉手帳（1～3級）のいずれかの交付を受けている人
臨 時 的 任 用 教 員 経 験 者 特 別 選 考	<p>①平成27年4月1日から令和4年3月31日までの間に群馬県の公立学校（幼稚園は除く。）で臨時的任用教員又は非常勤講師等として、<u>36か月以上勤務した経験</u>を有する人</p> <p>ア 臨時的任用教員とは、欠員地公臨、産・育休補助教員等であり、非常勤講師等とは県費任用による非常勤講師（小規模中学校教科指導充実非常勤講師等を含む。）及び市町村費任用によるマイタウンティーチャー等（ただし、いずれも長期休業中を除いて、週30時間程度の勤務と同等の勤務と見なせる場合に限る。）です。</p> <p>イ 経験月数について、発令期間が1か月の中に1日でも存在すれば当該月は経験月とします。</p> <p>ウ 経験期間は連続している必要はありません。また、異校種の経験を合算することができます。</p> <p>エ 現に正規の国公立学校職員として勤務している人は出願できません。</p>
現 職 教 員 特 別 選 考	<p>①出願する募集区分と同じ校種の国公立学校（群馬県を除く。）の正規教員として3年以上の経験を有し、現に勤務している人</p> <p>②令和4年3月31日現在、休職及び育児休業の期間を除き、同一の都道府県又は政令指定都市で継続して3年以上在職する人</p> <p>③高等学校教員については、出願する教科（科目）と同一の教職経験を有する人</p>

- (注1) 提出書類を審査し、出願条件を満たしているとされた申込者が特別選考での受験ができます。
 (注2) 特別免許状制度

特別免許状制度は、様々な分野において優れた知識や技能を有する社会人を学校教育に迎え入れ、学校教育の活性化を図る観点から設けられている制度です。この免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した人に対して授与され、その都道府県においてのみ効力を有することとなっています。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法第5条第4項において次のように規定されています。

— 教育職員免許法第5条第4項 —

前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- 一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- 二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持つている者

群馬県教育委員会では、上記の一、二に該当する人(教育職員免許法第5条第1項の各号に該当する人を除く。)が特別選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしています。

- (2) 特別選考における第1次選考試験の一部免除
 選考試験は、要項Ⅳによりますが、特別選考での受験者は第1次選考において、一般教養・教職に関する科目を免除します。また、障害者特別選考の受験者については、障害の程度に応じて必要な対応を行います。

※ 現職教員特別選考受験者についても第1次選考から受験科目があります。

Ⅲ 出願手続

電子申請による出願とします。

ぐんま電子申請受付システムホームページ

https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_initDisplay.action



- 出願ができるのは一人につき1つの募集区分、出願区分、選考区分のみです。重複して出願をした場合は全ての申込みが無効になる場合があります。
- パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、御了承ください。動作環境については「ぐんま電子申請受付システムトップページ」の「ヘルプ」から確認してください。
- メールの着信拒否設定をしていると、「到達通知メール」や受験票が届かない場合があります。着信拒否設定を解除するか、「pref-gunma@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定にしてから申請してください。

1 受付期間（期間内以外は受け付けません）

(1) 電子申請による申込みの受付期間

令和4年4月21日（木）～5月20日（金）23時59分（受信有効）

※申込締切り直前は回線が大変混雑します。また、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもって出願してください。

(2) 特別選考に係る提出書類の受付期間（特別選考での受験を希望する人のみ）

令和4年4月21日（木）～5月20日（金）郵送の場合は当日消印有効

（受付時間は8：30～17：15、ただし、土、日曜日及び祝日は除く。）

※電子申請による申込みを行った後に郵送するか、学校人事課へ持参してください。受付期間に提出されない場合、特別選考での受験ができなくなります。

2 準備するもの

(1) インターネット環境のあるパソコン又はスマートフォン

(2) 本人のメールアドレス

登録したメールアドレスが利用者IDとなります。受験が全て終わるまで変更しないでください。

(3) 個人写真の画像ファイル

（半身脱帽3か月以内で背景は無地。ファイル形式はjpeg、jpgを推奨とし、png、gifも可。ファイル名の指定はありません。）

(4) 次の書類で提出する必要がある書類をスキャナ等でデジタル化したファイル

（ファイル形式はpdfを推奨とし、jpeg、jpg、png、gifの画像ファイルも可。書類の1面がA4サイズ程度になるように取り込んでください。ファイル名の指定はありません。必要書類が提出されない場合、受験資格を失う場合があります。）

①自己アピール用紙（注4）（所定の用紙をダウンロードし、自筆で作成したもの。全受験者が提出。）

②教育職員免許状（募集（出願）区分に関わりなく全て、両面のものは両面とも。）

③免許更新の各種手続きをした人は、講習修了・期限延期等の証明書

④姓が変わり免許状の書換えをしていない人は戸籍抄本

⑤手話通訳士の資格又は群馬県手話通訳者認定試験合格による加点対象者は、資格証の写し又は認定試験合格証

⑥基本情報技術者試験又は応用情報技術者試験合格による加点対象者は合格証書

⑦司書教諭の資格による加点対象者は司書教諭講習修了証書

(5) 受験票等を印刷するためのプリンター（A4版が印刷できるものなら可）

3 出願方法

(1) 電子申請の利用者登録（既に利用者登録を行い、利用者IDを取得済みの人は省略できます。）

○ぐんま電子申請受付システムホームページから「利用者登録」を選択し、案内に従い利用者登録を行います。

○利用者登録は申込み受付期間の前でも可能です。

○利用者登録で取得した「利用者ID」と「パスワード」は忘れないよう控えておいてください。

(2) 受験申込

- ぐんま電子申請受付システムの「手続き一覧」から該当する手続き名を選択し、必要事項を入力して、受験申込を行います。手続き名は「令和5年度採用群馬県公立学校教員選考試験申込み(〇〇)」(〇〇には受験する募集区分が入ります。)となります。
- 電子申請による申込み後、「到達通知メール」が送信されます。メールが届かない場合には申込みが完了していませんので、必ず「到達通知メール」を確認してください。「到達通知メール」に記載されている「整理番号」「パスワード」は受験票交付の際に使用しますので、忘れないよう必ず控えておいてください。1時間経過しても「到達通知メール」が届かない場合は、学校人事課義務教育人事係又は県立学校人事係へ連絡してください。(P.8の問合せ先を参照)
- 電子申請による受付完了後、「受付完了通知メール」が送信されます。「受付完了通知メール」が5月30日(月)までに届かない場合には、学校人事課義務教育人事係又は県立学校人事係へ連絡してください。(P.8の問合せ先を参照)

(3) 特別選考に係る書類の提出(特別選考での受験者のみ提出)

- 電子申請による申込みを行った後に特別選考区分別に必要な提出書類(注3)を提出してください。
- 提出先
群馬県教育委員会事務局学校人事課(〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号)
- 提出方法
所定の提出書類用封筒を使用し、必要項目を誤りなく記入した上で、必ず、簡易書留にて郵送するか、学校人事課へ持参してください。

4 受験票の交付

- (1) ぐんま電子申請受付システムにより6月10日(金)頃「受験票」が交付されます。「受験票」を各自でダウンロード・A4サイズで印刷し、第1次選考当日に持参してください。

5 出願後の提出書類(第1次選考当日に持参してください。)

- (1) 返信用(第1次選考結果通知用)封筒・・・受験者の住所(下宿先・アパート名等も明記)、氏名(「様」と記入)、郵便番号、左下に受験種別(例:高工機)を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒を使用してください。(受験種別は「受験種別一覧表」(注4)を参照してください。)
- (2) 司書教諭の資格による加点対象者で、司書教諭講習修了証書の写しを出願時に提出できない場合は、「司書教諭単位修得(修了証書取得)誓約書」(注4)を提出してください。
- (3) 健康状態申告書(注4)

6 その他

- (1) 大学等が発行する免許状取得見込証明書は、5月20日(金)(当日の消印有効)までに市販の封筒に入れて簡易書留にて郵送、もしくは学校人事課へ持参してください。厳封されている場合も、厳封のまま市販の封筒に入れて簡易書留にて郵送、もしくは学校人事課へ持参してください。封筒には左下に受験種別(例:高工機)を明記してください。
- (2) 受験票が令和4年6月17日(金)までにダウンロードできない場合には、学校人事課義務教育人事係又は県立学校人事係へ至急連絡してください。(P.8の問合せ先を参照)
- (注3) 特別選考区分別に必要な提出書類 ※全ての提出書類はA4サイズに統一してください。また、旧姓がある場合は、戸籍抄本を合わせて提出してください。

特別選考区分	特別選考区分別に必要な提出書類
スポーツ特別選考	○スポーツ特別選考実績報告書(注4) ○実績を証明できる書類の写し ・資格確認のため、第1次選考の当日に実績を証明できる書類の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。
英語科教員特別選考	○実用英語技能検定1級合格証、TOEFL得点証明書又はTOEIC得点証明書の写し ・資格確認のため、第1次選考の当日に実用英語技能検定1級合格証、TOEFL得点証明書又はTOEIC得点証明書の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。
社会人特別選考	○要項II 2(1)「選考区分と出願条件」にある「社会人特別選考」①の下線部を証明する在職証明書(注4) ○出願する教科等に関する高度の専門的な知識又は技能を修得していることを証明できるものがあれば、添付してください。(例:資格証明書、論文が掲載された学術誌、表彰状の写し等) ・出願時に、資格証明書、論文が掲載された学術誌、表彰状の写し等を添付した人は、資格確認のため、第1次選考の当日にその原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。 ・自己アピール用紙「自己アピール・本県志望の動機」欄に、民間企業又は官公庁等に勤務した経歴や実績、修得している知識や技能等について、詳細に記載してください。
障害者特別選考	○身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し ・資格確認のため、第1次選考の当日に当該手帳の原本を持参し、試験会場で係員に提示してください。
臨時的任用教員経験者特別選考	○臨時的任用教員経験者特別選考辞令書確認用紙(注4) ○経験月数を証明する辞令の写し(無い場合は在職証明書又はその写しも可)
現職教員特別選考	○勤務実績証明書(注4) ・現在の勤務先、職歴等の期間を明記し、所属長等の証明を受けてください。

(注4) 「群馬県教育委員会HP-教員等採用試験-令和5年度採用群馬県公立学校教員募集要項」から用紙をダウンロードしてください。

IV 選考

1 第1次選考

- (1) 期日 令和4年7月10日(日)

- (2) 試験会場 下記試験会場のうち、いずれか一つを交付する受験票で指定します。
 なお、いずれの試験会場も、自家用車の乗入れ及び会場周辺の商業施設等への駐車を禁止します。
 また、全ての試験会場は全面禁煙とします。

試験会場	住所	案内
群馬県立前橋南高等学校	前橋市亀里町 1	J R 前橋駅から永井バス「玉村町役場行き」又は「下川団地行き」で「南高校入口」下車、徒歩 5 分
群馬県立前橋東高等学校	前橋市江木町 800	J R 前橋駅から永井バス「東大室行き」で「前橋東高校入口」下車、徒歩 15 分 J R 駒形駅（北口）から日本中央バス「大胡駅行き」で「前橋東高入口」下車、徒歩 8 分
群馬県立前橋工業高等学校	前橋市石関町 137-1	上毛電鉄赤坂駅から徒歩 15 分
群馬県立前橋高等学校	前橋市下沖町 321-1	上毛電鉄片貝駅から徒歩 5 分
群馬県立前橋女子高等学校	前橋市紅雲町 2-19-1	J R 前橋駅北口から徒歩 10 分
群馬県総合教育センター	伊勢崎市今泉町 1-233-2	東武伊勢崎線新伊勢崎駅から徒歩 10 分

(3) 試験内容及び日程

ア 試験内容

- 一般教養・教職に関する科目
- 専門科目（小学校教育・中学校教育・高等学校教育・特別支援教育・養護に関する科目）
- 小論文

イ 日程

- 「1 小学校・中学校教員」及び「4 養護教員」

8:30 8:50

12:30

受付	受験上の注意	第1時（60分） 「一般教養・教職に関する科目」	第2時（60分） 「専門科目」	第3時（30分） 小論文
----	--------	-----------------------------	--------------------	-----------------

- 「2 高等学校教員」及び「3 特別支援学校教員」

8:30 8:50

13:00

受付	受験上の注意	第1時（60分） 「一般教養・教職に関する科目」	第2時（90分） 「専門科目」	第3時（30分） 小論文
----	--------	-----------------------------	--------------------	-----------------

ウ その他注意事項

- 筆記用具、定規、上履き、下足袋及び要項Ⅲ 5「出願後の提出書類」を必ず持参してください。
- 特別選考で受験する人は、第2時「専門科目」からの受験となりますので、9:35～10:00に受付をしてください。
- 受付終了後30分経過後の遅刻の場合、特別な事由以外は受験できません。

携帯電話やスマートフォン、腕時計型ウェアラブルコンピュータ等、メールやインターネット機能のある機器の試験会場内での使用は禁止します。受付後、電源を切ってください。

(4) 所有免許状及び所有資格による加点制度

- 以下の普通免許状を有する人（令和5年3月31日までに取得見込みの人を含む。）には、第1次選考において加点します。

募集区分	出願区分・教科(科目)	所有する普通免許状
1 小学校・中学校教員	小学校	「中学校」
	中学校	「小学校」
2 高等学校教員	情報以外全て	「情報」
	地理歴史	「公民」
	公民	「地理歴史」
3 特別支援学校教員	——	①小学校免許状、中学校免許状、高等学校免許状の全てを有する人 ②「中学校音楽」「高等学校音楽」「中学校美術」「高等学校美術」「高等学校工芸」免許状のいずれかを有する人

- 加点制度を希望する場合は、申込時に「所有免許状による加点制度の希望」欄の「有」を選択してください。ただし、取得見込みであることが証明できない場合には、加点しません。（学力に関する証明書等は不可。出願後の追加申請も認めない。）
- 募集区分1の出願区分「A 小学校教員」において、小学校免許状と中学校英語免許状をともに有する人（令和5年3月31日までに取得見込みの人を含む。）には、上表の加点に加えて、さらに加点します。
- 募集区分「3 特別支援学校教員」では、①及び②、それぞれに加点します。
- 該当免許状が令和5年3月31日までに取得できない場合には、加点が無効となり、採用が取り消される場合があります。

○以下の資格を有する人には、所有免許状による加点とは別に、第1次選考において加点します。希望者は申込時に「所有資格による加点制度の希望」欄の希望する資格の欄の「有」を選択してください。（出願後の追加申請は認めない。）

- ・手話通訳士の資格を有する人又は群馬県手話通訳者認定試験合格者（取得見込者は不可）
- ・司書教諭の資格を有する人（取得見込者は司書教諭単位修得（修了証書取得）誓約書を提出（募集区分4 養護教員は除く。）
- ・基本情報技術者試験又は応用情報技術者試験合格者（取得見込者は不可。募集区分4 養護教員は除く。）

○加点制度の詳細については、群馬県教育委員会HPを御覧ください。

- (5) 第1次選考の合格発表 8月4日(木)
- 2 第2次選考（第1次選考の合格者には、合格通知の中で日程、会場、内容等を連絡します。）
- (1) 実技

募 集 区 分	期 日	会 場	試験内容
「1 小学校・中学校教員」 「4 養護教員」	令和4年8月21日(日)	第1次選考の合格者に合格通知の中で連絡します。	
「2 高等学校教員」の「音楽・美術・保健体育・英語」			
「2 高等学校教員」の「農業」	令和4年8月22日(月)	群馬県立勢多農林高等学校	農業実技
「2 高等学校教員」の「工業」		群馬県立前橋工業高等学校	工業実技

(2) 個人面接、集団面接（期日はいずれか1日。受験者が指定することはできません。）

ア 期日 令和4年8月24日(水)、25日(木)、26日(金)、29日(月)、30日(火)、31日(水)
9月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)、7日(水)、8日(木)

イ 会場 群馬県総合教育センター

(3) 提出書類

ア 実績報告書・・・スポーツ活動又は芸術・文化活動において国際規模や全国規模の競技会・コンクール等で、優秀な成績を収めた人に、その実績に応じて、第2次選考で加点しますので、実績が分かるものを提出してください。ただし、実績は平成24年4月1日以降のものとし、(募集区分4 養護教員は除く。)

イ 返信用（第2次選考結果通知用）封筒・・・受験者の住所（下宿先・アパート名等も明記）、氏名（「様」と記入）、郵便番号、左下に受験種別（例：高工機）を明記し、140円切手を貼った角形2号封筒を使用してください。

※ 提出方法等については、第1次選考の合格通知の中で連絡します。

(4) 第2次選考の合格発表 10月7日(金)

(5) その他注意事項

ア 受付終了後30分経過後の遅刻の場合、特別な事由以外は受験できません。

V 選考結果の情報提供

1 選考結果については、第1次選考及び第2次選考のそれぞれの不合格者に合否結果とともに通知します。情報提供希望の有無について、申込時に「選考結果の情報提供についての希望の有無」欄の「有」・「無」のどちらかを選択してください。

VI 採用

- 1 選考の結果良好と判定される人（第2次選考合格者）について、採用予定者名簿に登載するものとします。ただし、普通免許状取得見込みの人については、令和5年3月31日までに免許状を取得することが条件となります。採用予定者名簿の有効期間は、原則として令和5年4月1日から1年間です。
- 2 校種、教科等の欠員状況を考慮し決定するため、受験した募集（出願）区分以外での採用となることがあります。
- 3 令和4年4月1日の採用者の給与は、新規大学卒（教諭・養護教諭の場合）で初任給209,000円のほか、教職調整額（4%）、教員特別手当（2,500円）等となっています。
- 4 日本国籍を有しない人の採用後の身分は、任用の期限を付さない常勤の講師となります。
- 5 信用失墜行為等の教員としてふさわしくない行為をした場合には、合格又は採用を取り消す場合があります。

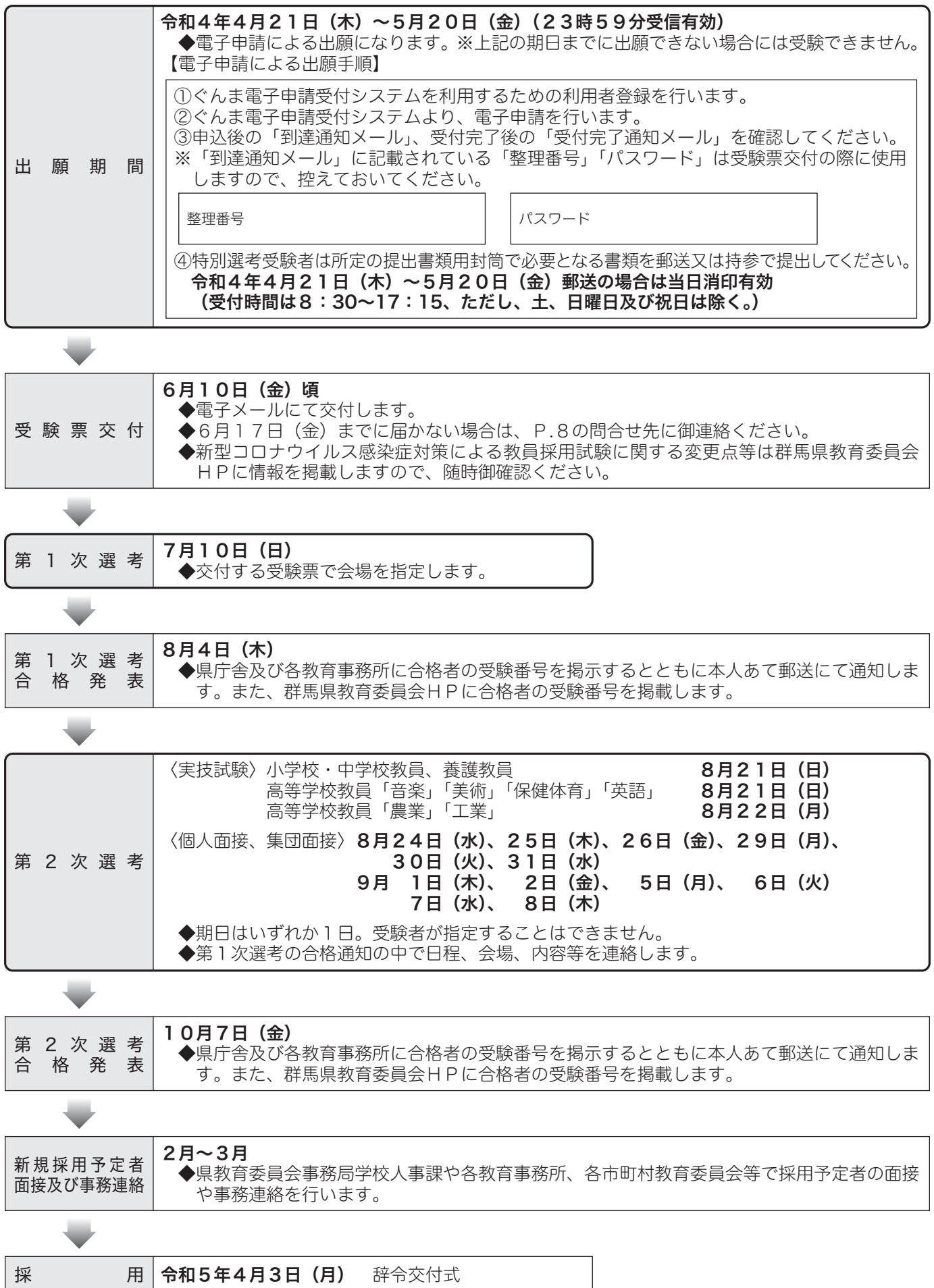
VII 大学院に進学する人又は大学院に在学中の人への特別措置

- 1 専修免許状を取得できる国内の大学院修士課程に令和4年度進学した人、もしくは令和5年度進学することが決定している人に対して、最長2年間、採用期日を延長します。（令和4年度大学院に進学した人は1年間、令和5年度進学する人は2年間）また、教職大学院の教職修士課程についても、大学院修士課程と同様の取扱いとします。
ただし、募集区分2「高等学校教員」については、専修免許状を取得できる国内の大学院修士課程に、令和4年度に在籍しており、かつ令和5年度末に課程を修了する見込みがある人に対して、採用期日を1年間延長します。また、教職大学院の教職修士課程についても、大学院修士課程と同様の取扱いとします。
- 2 採用期日の延長を希望する人は、令和5年度採用群馬県公立学校教員選考試験の第2次選考に合格後、本人が群馬県教育委員会にその申し出を行い、許可を得ること。
- 3 延長期間終了までに下記①、②の要件を満たさなかった場合は、採用することができません。
 - ①大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されること。
 - ②令和5年度採用群馬県公立学校教員選考試験で合格した募集区分（教科・科目）の専修免許状を取得すること。

VIII その他

- 1 第1次選考及び第2次選考の配点については、4月中旬に群馬県教育委員会HPに掲載します。
- 2 不明な点がある場合には、群馬県教育委員会事務局へお問い合わせください。ただし、要項に記載されていること以外の選考の内容に関する問合せには応じられません。（P.8の問合せ先を参照）

Ⅸ 採用までのスケジュール



教員採用選考Q&A ～よくある問合せ～

◆受験資格について

- Q1** 現在小学校免許状を申請中ですが、小学校での受験ができますか。
- A1** : 大学から発行された免許状取得見込証明書(学力に関する証明書等は不可)を5月20日(金)までに提出できる場合は受験ができます。(Ⅲ6(1)参照)提出できない場合は受験資格を失います。また、他の募集区分についても同様です。

◆特別選考について

- Q2** 臨時的任用教員経験者特別選考で申し込む場合、対象期間全ての辞令が必要ですか。
- A2** : 臨時的任用教員経験者特別選考は対象期間の中で36か月以上の期間の辞令があれば受験できます。
- Q3** 臨時的任用教員経験者特別選考の受験を考えています。同じ月に2か所での勤務があり、2枚の辞令があります。この場合、勤務期間は2か月として数えられますか。
- A3** : 同じ月は1か月として数えてください。36か月の勤務経験が必要な年数は最低3年間です。
- Q4** 実用英語技能検定1級を取得していますが、名字が旧姓のままです。そのままでも出願条件を満たしますか。
- A4** : 提出する書類の姓が旧姓の場合は、戸籍抄本を同封すれば、出願条件を満たすことができます。

◆電子申請について

- Q5** 電子申請以外での申込みはできますか。
- A5** : 原則電子申請での申込みになります。電子申請ができない方は、下記の間合せ先に連絡してください。
- Q6** 受験票はいつ頃交付されますか。
- A6** : 6月10日(金)頃に登録したメールアドレスあてに交付する予定です。6月17日(金)までに届かない場合には下記の間合せ先へ連絡してください。受験票は印刷して第1次選考当日に持参してください。
- Q7** 電子申請で申込みを行った後に入力内容を修正することは可能ですか。
- A7** : 入力に誤り等があった場合は、必ず下記の間合せ先に連絡してください。

◆加点について

- Q8** 中学校での受験を希望しています。現在小学校の免許状を申請中ですが、加点の対象となりますか。
- A8** : 申込時に希望「有」を選択し申請しており、大学から発行された免許状取得見込証明書(学力に関する証明書等は不可)を5月20日(金)までに提出できる人が対象となります。(Ⅲ6(1)参照)

◆試験について

- Q9** 第1次選考では昼食は必要ですか。
- A9** : 午後1時までには終了する予定です。昼食は必要ありません。

問合せ(郵送)先

群馬県教育委員会事務局学校人事課(義務教育人事係・県立学校人事係)採用担当

○住所:〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

○電話:小学校教員・中学校教員・養護教員に関すること → 義務教育人事係
(027)226-4593

高等学校教員・特別支援学校教員に関すること → 県立学校人事係
(027)226-4597

※平日 8:30~17:15(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

群馬県教育委員会採用試験情報HP https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00001375.html

採用試験情報
QRコード

